

緊急事態宣言解除

～ 感染防止に気を緩めず、段階的に新たな日常を回復していこう！～

5月14日、福島県を含む39県を対象として、緊急事態宣言が前倒しで解除され、昨日、福島県緊急事態措置も解除されました。社会経済活動の段階的な回復に向けた取り組みが始まります。

苦しい思いをしながら活動自粛等にご協力いただいた市民の皆さま、事業者の皆さま、医療の最前線で献身的に従事されている医療・保健関係者の皆さまをはじめ市民生活を支えていただいた皆さまに、心から敬意を表し、深く感謝申し上げます。

しかしながら、緊急事態宣言の解除は、新型コロナウイルスからの「解放宣言」ではありません。気を緩めれば、再び感染が拡大します。新型コロナウイルスとの闘いは長期戦になるとの覚悟をもって、今後とも、気を緩めることなく、感染拡大防止を最優先に取り組んでまいります。

一方、本市では、図書館の貸出サービスや屋外運動施設を再開するなど、社会経済活動の回復に向けた道を探ってまいりましたが、今後、段階的に活動拡大を進めていきたいと思っております。

その際、日々の暮らしや職場において、感染防止につながる行動や仕組みを取り入れ、当たり前実践することが、感染防止をしながら活動の幅を広げていくことにつながります。ICTなども積極的に活用しながら、「新しい生活様式」の定着を図り、新しい日常を段階的に取り戻していきたいと存じます。

市民の皆さまには、次の事項に留意し、感染防止と社会経済活動の回復にご協力いただきますようお願いいたします。

《「新しい生活様式」の定着等に向けた協力要請》

新型コロナウイルスとの長期の闘いにあたっては、感染防止のための特別の行為として実施していたものを、生活や職場の新しい「当たり前」として定着させていくことが重要です。

マスクの着用、手洗いや手指消毒など基本的な感染防止対策に加えて、いわゆる「3密」を徹底的に回避し、人と人との距離をできるだけ確保するように心がけて下さい。

職場では、時差出勤や自転車通勤、ローテーション勤務など人との接触を少なくする取組とともに、テレワークやテレビ会議などICTを活用した取組を進めて下さい。

都道府県をまたぐ不要・不急の往来は極力控え、特に大都市圏等現在も緊急事態宣言が発令されている都道府県との往来は自粛して下さい。

これまでにクラスターが発生したような施設や「3密」のある場への外出も控えてください。

《学校等の対応》

市立小中・特別支援学校については、5月25日から再開いたします。

感染防止に慎重を期するとともに、長期にわたる児童生徒の心身の負担や不安を考慮し、5月中は週2～3日の分散登校とし、徐々に滞在時間を延ばすなど、通常の活動再開に向けた準備期間とします。6月1日から通常登校としますが、5日までは午前授業、給食後下校とする慣らし期間とする予定です。

市立幼稚園も5月25日から再開します。学校と同様の考え方で、5月中は分散登園とし、徐々に

滞在時間を延ばします。6月1日以降は通常登園としますが、クラスごとに慣らし期間(午前保育)を設け、6月15日より通常保育とする予定です。

市立保育所・認定こども園については、緊急事態宣言発令中、自宅に対応が可能なご家庭には登園を自粛いただいていたいました。5月中は段階的に登園していただくようにご協力をお願いします。

《市有施設の取扱い》

現在利用休止中の市有施設については、屋内運動施設を除き、それぞれの施設に応じ、「3密」のような状況を回避できる適切な感染防止策を講じた上で、順次利用を再開します。

屋内運動施設については、換気を十分に行うことができ、常駐職員により感染防止に対応した運動について注意喚起が行える施設については、順次利用を再開します。

その他の運動施設については、5月31日まで休止とします。

なお、イベント等開催に関する予約受付については、屋内は100人、屋外は200人を超えるものは、当面見合わせていただきます。

《イベント等の取扱い》

全国的かつ大規模なイベント等の開催については、感染リスクへの対応が整わない場合は、中止又は延期とするよう、慎重な対応をお願いします。

また、イベント等を開催する場合には、「3密」のような状況を回避するため、次のような適切な感染防止対策を講じた上で開催するようお願いします。

屋内イベントの場合は、100人以下かつ収容定員の半分以上の人数としてください。

屋外イベントの場合は、200人以下かつ人との距離を2m以上確保するようにしてください。

いずれの場合も、手指消毒やマスク着用、室内換気等の基本的な感染防止対策に加え、入退場時の制限や誘導、待合場所等における密集の回避など、きめ細かな感染防止対策の徹底をお願いします。

また、イベント等の前後や休憩時間などでの交流の場の設定は、感染リスクを高める可能性がありますので、極力お控えください。

さらに、上記の参加人数に満たない場合でも、密閉された空間で大声を発したり、歌唱をしたり、近接した距離で会話等が想定される場合は、慎重に検討いただくようお願いします。

イベント等の参加者の名簿を作成し、ある程度の期間保存していただくと幸いです。

不自由な暮らしが長くなると、ストレスがたまり、気持ちも不安定になります。適度に屋内外で体を動かしたり、趣味に興じたりして、心身の健康を維持してください。また、感染症の患者さんやご家族、医療関係者等への偏見・差別、誹謗・中傷は、決して無きようお願いするとともに、子どもや高齢者等への虐待にも十分ご注意ください。

市では、引き続き、感染防止、市民生活支援、地域経済対策の3つの柱を軸に対策を強化し、感染症に強い新しい地域社会への転換を図ってまいります。市民一丸となって、この困難を乗り越えていきましょう。ご理解、ご協力をよろしくをお願いします。

令和2年5月16日

福島市長 木幡 浩